

令和3年度事業計画(案)

1. 基本方針

資格者としての資質の向上と法令の遵守

- (1) 我々は国家経済基盤としての地図の作製と表示登記制度の安定化のため隣接法律関連専門職として土地家屋調査士業務遂行に係わる業務の適正化と社会的責任の向上を図るものとする。
- (2) 法令の遵守及び研修に努め、倫理並びに品位の保持に努めるものとする。
- (3) 土地家屋調査士会の自律・自治機能の向上を図るとともに会員の帰属意識を高める。
- (4) 業務取扱要領を理解した上で業務内容の質的向上を目指し、国民に均一の業務を提供できるよう研修及び会員相互間の情報共有に努める。
- (5) 業務では常に正しい筆界を求めることを忘れず、筆界を特定できる唯一の資格者として研鑽と研究をしていく姿勢を保持すること。
- (6) 業務遂行にあたり利害関係者すべてに筆界について十分な理解を得られるよう説明責任を果たす資格者を目指す。

昨年度は、土地家屋調査士法の一部改正が施行され「不動産の表示に関する登記及び土地の筆界を明らかにする業務の専門家として、不動産に関する権利の明確化に寄与し、もって国民生活の安定と向上に資する。」という使命規定が明記され、より責任のある業務として社会に貢献することが期待されております。

「職務規程」を全国一律のものとして連合会会則に規定しており、本年「土地家屋調査士業務取扱要領」を施行し、基本的な会員の業務対応について統一を図ることを目指します。また、職業倫理の確立として定期的な年次研修を実施し、業務の適正化を図るとともに地位の向上を目指していきたいと思います。

〈重点課題〉

- ① 連合会が掲げる「境界紛争ゼロ宣言!!」を広報的なアピールとして継続的に発信
- ② 国の機関が進める「所有者不明土地」の解消に係る作業に積極的に協力・参画する。
- ③ 「筆界特定制度」と「土地家屋調査士ADR」との連携による合同相談会の活用
- ④ 会則・規則等の整備
- ⑤ 全国一斉表示登記無料相談会の実施
- ⑥ 関連業務・法規に関する研修会の実施
- ⑦ 空き家対策官民連絡協議会等への参加・参画
- ⑧ 会館の今後のあり方についての具体的検討
- ⑨ 各種の対外的広報活動の実施
- ⑩ 富山市との災害協定に関する協力体制の検討

2. 事業計画

事業の項目	事業の概要
1-1. 総務部	<ol style="list-style-type: none"> (1) 法律等関連法規の改正に伴う諸規則等の検討・整備を図る (2) 日本司法支援センター（法テラス）の事業に協力し、その相談に対応する (3) 地籍問題研究会へ会員を派遣 (4) 全国一斉不動産表示登記無料相談会の実施 (5) 富山会の将来における諸問題について「調査士会の未来を考える会」にて継続して検討する (6) オンライン会議・研修の利用促進 (7) 中部ブロック協議会事業への参加 (8) 空き家、所有者不明土地問題への対応 (9) 富山市との災害協定に関する協力体制の検討 (10) 事務局の事務・労務改善を図る (11) 苦情ほか相談業務への円滑な対応
1-2. とやま境界紛争解決支援センター	<ol style="list-style-type: none"> (1) とやま境界紛争解決支援センターの運営 <ul style="list-style-type: none"> ・無料相談（毎週火曜日）の実施 (2) センター運営の充実に関する研究 <ul style="list-style-type: none"> ・他会センターの実情等の把握・連携 ・弁護士会との連携 ・認定調査士制度PR活動 (3) 研修等によるセンター関連委員を始め全会員の資質の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・研修会の実施 ・委員会での相談案件・紛争事例の検証 (4) 本会広報活動との連携により対外的広報活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・新聞紙面等による紹介 ・町内会回覧チラシの配布 (5) 法務局における筆界特定とセンターとの連携 <ul style="list-style-type: none"> ・合同相談会の開催を継続し、紛争事例の共有や相互連携を強化

事業の項目	事業の概要
2. 財務部	<ul style="list-style-type: none"> (1) 全国国民年金基金・賠償責任保険への加入促進 (2) 日調連及び中六が主催する福利厚生事業への参加を図る (3) 会館・会館設備の老朽化に伴う将来的保全計画の策定 (4) 富山会会員名簿（新規）作成 (5) 会員証・補助者証の更新 (6) 中部ブロック協議会事業への参加
3. 業務部	<ul style="list-style-type: none"> (1) 業務に関する研究 (2) 法務局と表示登記研究会を開催 (3) 土地家屋調査士法第25条第2項に基づく調査・研究 (4) 地籍情報の収集 (5) 街区基準点包括使用承認契約締結と包括使用報告 (6) 中部ブロック協議会事業への参加
4. 研修部	<ul style="list-style-type: none"> (1) 業務に関する研修の実施 (2) 関連業務・法規に関する研修の実施 (3) 業務研修会欠席者の為にDVD研修会の実施 (4) 富山会新人研修会の実施 (5) 年次研修会の実施 (6) 日調連、中部ブロック協議会及び他会主催研修会への参加 (7) 土地家屋調査士CPDの積極的活用推奨実施
5. 広報部	<ul style="list-style-type: none"> (1) 土地家屋調査士制度及び業務対外広報活動 <ul style="list-style-type: none"> ① マスコミ等によるPR <ul style="list-style-type: none"> ・新聞広告 ・ラジオ広告 ・テレビ広告 ・回覧板チラシ ② 対外広報活動 <ul style="list-style-type: none"> ・無料相談会の実施 ・各種団体等の事業への参加 ③ 出前授業の実施 (2) 会報等の発行 <ul style="list-style-type: none"> ・会報「らんどまーく」の発刊 (3) 会務通信（電子メール）の発行（毎月） (4) ホームページのコンテンツ追加及び運用・管理・メンテナンス、Facebook公式ページ更新 (5) 中部ブロック協議会事業への参加